

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%(または500,000円)の内どちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用系契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%(または500,000円)の内どちらか高い方とする。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	【成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%(または500,000円)の内どちらか高い方とする。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返還金制度に関する事項

- ・求職者が就業して1ヶ月未満に退社した場合・・・手数料額の80%
- ・求職者が就業して2ヶ月未満に退社した場合・・・手数料額の50%
- ・求職者が就業して3ヶ月未満に退社した場合・・・手数料額の20%

2026年4月 日

有料職業紹介事業許可番号 : 27-ユ-305339

事業所の名称及び所在地

株式会社エイトキャリア

大阪府守口市日光町3-4